

令和6年玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和6年12月9日午前10時00分			議 長	井 上 正 旦 君
	散 会	令和6年12月9日午前10時43分			議 長	井 上 正 旦 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○
会議録署名議員	3 番	前 川 和 民 君		2 番	松 本 栄 一 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	熊 本 秀 樹 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	黒 田 佐 織 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	鈴 木 博 之 君		生活環境課長	山 口 三 成 君	
	教 育 課 長	加 納 晴 美 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	中 村 大 造		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

令和 6 年玄海町議会定例会12月会議議事日程（第 1 号）

令和 6 年12月 9 日 午前10時再開（開議）

- 日程 1 会議録署名議員の指名について
- 日程 2 会議期間の決定について
- 日程 3 議長の諸報告
- 日程 4 町長の行政報告
- 日程 5 報告第 4 号 専決処分の報告について（令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 5 号））
- 日程 6 報告第 5 号 専決処分の報告について（玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程 7 議案第49号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程 8 議案第50号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程 9 議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定について
- 議案第52号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 玄海町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 玄海町三島ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第58号 令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第59号 令和 6 年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第60号 令和 6 年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第61号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 令和6年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年玄海町議会定例会12月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会12月会議に、別紙のとおり報告第4号から議案第63号までの報告2件、条例の制定2件、条例の一部改正4件、条例の廃止1件、補正予算6件、その他2件、以上議案17件が町長から提出されております。

次に、本定例会12月会議における一般質問通告者は、松本栄一議員1名であります。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、3番前川和民君、2番松本栄一君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会12月会議の会議期間は、本日12月9日から17日までの9日間とし、本会議を9日、12日及び17日の3日間、委員会を13日及び16日の2日間、休会を10日から11日、14日から15日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会12月会議の会議期間は、本日12月9日から17日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

○議長（井上正旦君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、10月6日から10月8日にかけて、玄海町社会体育館においてSAGA2024国民スポーツ大会相撲競技会が開催され、全議員及び脇山町長、西副町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、10月31日から11月1日にかけて、東京都において第14回全国原子力発電所立地議会サミットが開催され、全議員で出席いたしました。本サミットは、原子力発電所や関連施設が立地している市町村の議員同士が原子力発電所の課題について議論し、またそれぞれの立地地域における固有の問題について情報交換を行うことにより、住民の安全の確保と地域振興を図ることを目的に隔年で開催されているものです。今回のサミットでは、「GX実現に向けたエネルギー政策～原子力発電と立地自治体の在り方を考える～」をメインテーマとして開催され、基調講演では経済産業省資源エネルギー庁の佐々木雅人氏から講演をいただき、その後、各分科会に分かれて参加者が議論を行い、活発な意見交換を行ったところでございます。

次に、11月13日、第68回町村議会議長全国大会が東京都のNHKホールで開催され、出席いたしました。大会では、初めに、三重県川越町議会議長である寺本副会長が開会の言葉を述べられ、国歌斉唱と続き、来賓祝辞に移り、初めに石破茂内閣総理大臣から祝辞が述べら

れ、続いて長浜博行参議院副議長、村上誠一郎総務大臣、伊藤良孝地方創生担当大臣、三原じゅん子女性活躍担当大臣、森山裕自民党幹事長、吉田隆行全国町村会長がそれぞれ祝辞を述べられました。その後、北海道厚真町議会議長である渡部会長が主催者を代表して挨拶を述べられました。次に、福岡県添田町議会議長である畠田副会長が大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げられ、それに賛同する満場の拍手が会場を包みました。

その後、議事に入り、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議など特別決議2件、要望37件が提案され、満場一致で決定されました。

大会終了後には、「地方創生 成功の鍵」と題して、中央大学法科大学院教授森・濱田松本法律事務所客員弁護士の野村修也氏による特別講演が行われたところでございます。

次に、11月16日、17日の2日間にわたり、玄海町町民会館、社会体育館において第33回玄海町産業文化祭が開催され、全議員及び脇山町長、西副町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月21日、全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が東京で開催され、脇山町長と共に出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

最後に、12月5日、玄海町社会体育館において令和6年冬巡業大相撲玄海場所が開催されました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますが、玄海町では初めての開催であり、大いに賑わったのではないのでしょうか。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（井上正旦君）

続きまして、日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。それでは、本日は議案を提出しましたところ、令和6年玄海町議会定例会12月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、9月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、9月26日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。例会では、地

域創生SDGs達成への取組について、内閣府地方創生推進事務局小西参事官補佐よりオンラインで説明を受けました。SDGs未来都市、官民連携プラットフォーム、地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成の施策について、自治体における先進的な取組について紹介がなされました。次に、各種審議会等委員の推薦について協議し、このほか令和5年度町村会関係会計決算についてや、佐賀県有明海漁業協同組合から陳情を受けたノリの採苗、育苗期におけるダム・クリークからの落水並びに水草等の流出防止について報告がありました。

次に、10月6日から10月8日の3日間にわたり、社会体育館においてSAGA2024国民スポーツ大会相撲競技会が開催され、井上議長をはじめ、西副町長、議員の皆さんと共に出席いたしました。全国47都道府県の少年男子、成年男子の闘志あふれる熱戦を間近で感じたことは今でも胸に刻まれています。来場者は選手や監督、大会関係者、観覧者を合わせると、3日間で延べ4,400人を超える数となりました。5年前から準備を始めた今大会を開催するに当たり、このように大きな大会を無事に開催できるか不安もありましたが、佐賀県相撲連盟をはじめ、多くの方に御協力いただき大成功と呼ばれる大会になりました。日本相撲連盟の役員の皆様からも高評価をいただき、大変光栄に思っております。また、本町のおもてなしにも大変満足していただき、町民の皆様をはじめ、御協力いただいた全ての皆様に感謝いたします。

次に、10月28日、全国原子力発電所所在市町村協議会の地方役員会が福井県高浜町において開催され、出席いたしました。役員会では、経済産業省資源エネルギー庁の職員よりエネルギー政策の現状についての説明があり、意見交換を行いました。意見交換では、既存の原子炉のリプレースや次世代革新炉の開発、建設のスケジュール感を示してほしいなどといった意見が出されました。

翌10月29日には、高浜町内の現地視察があり、水産業の魅力向上と高付加価値化などを図るための施設として整備されたUMIKARAを視察しました。水産物直売所としての役割のほかに、普段の買物の場として利用されていて、本町における水産業の振興を考える上での参考となりました。

次に、11月9日、次世代エネルギーパークあすぴあにおいて、企業版ふるさと納税感謝状贈呈式を行いました。これは、玄海町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を実施しようとする団体等に対して、企業版ふるさと納税制度で受領した寄附金を原資とする補助金を交付

しております。今回、エネ I K U 2024 i n 玄海・唐津実行委員会から提案がありました事業に賛同して企業版ふるさと納税を行われた13社に対して感謝状を贈呈いたしました。エネ I K U 2024は2,000人を超える方が参加されたイベントとなり、メニューを提供された住民の方との新たな交流人口の創出につながったものと思っております。

次に、11月16日、17日の2日間にわたり、町民会館、社会体育館において第33回玄海町産業文化祭が開催され、井上議長をはじめ、西副町長、議員の皆さんと共に出席いたしました。産業文化祭は、郷土の産業、学術、芸術的作品の展示や発表を通して、町の産業発展と文化の向上に寄与することを目的に開催し、餅まきや農産物即売会では毎年町内外から多くの方にお越しいただいているところでございます。

17日の開会式においては、産業文化表彰を行い、佐賀県果樹技術・経営コンクールで農林水産大臣賞を受賞された林田さんをはじめ、酪農や畜産で県の最優秀賞を受賞された4名の皆様、合わせて5名の方々を表彰させていただきました。表彰された皆様の活動を広く住民の皆様にも知っていただくことで、より高い自己研鑽の目標にさせていただき、さらなる地域の活性化につながっていかねばと思っております。

次に、11月19日、東京都において上場土地改良区国会議員要望活動等があり、参加いたしました。上場土地改良区理事、職員合わせて14名で参加し、更新事業における農業水利施設省エネルギー化事業について、松浦川からの非かんがい期取水について、土地改良施設突発事故復旧事業についての提案書を提出いたしました。

同日、東京都において町長例会が開催され、出席いたしました。本会では、令和7年度法令外負担金について、令和7年度佐賀県町村会関係負担金等について、令和7年度税制改正に係る要望についての説明が行われました。

同日夕方、東京都において佐賀県選出自民党国会議員との行政懇談会が開催され、出席いたしました。懇談会では、厚生労働大臣の福岡資麿参議院議員、国土交通省副大臣の古川康衆議院議員など4名の衆参議院議員と共に地域の課題解決に向けた取組についてや佐賀特有の魅力を高めることについてなど、情報交換を行ったところでございます。

翌11月20日、東京都において令和6年度国土交通省本省等への合同提案活動に参加いたしました。本提案活動では、国土交通省及び財務省に対し、それぞれ提案書を提出いたしました。今回提案活動を行った佐賀唐津道路は、本町においても、物流、観光、避難道路となるなど、非常に重要な道路となりますので、早期竣工を目指し、引き続き提案活動を行ってま

います。

同日、東京都において全国町村長大会が開催され、出席いたしました。自治体DXをはじめとするデジタル化施策の推進、地域からの脱炭素化の推進、地域の実情に応じた子供たちのための学校部活動改革など14項目について決議されたほか、少子化対策の強化と地方創生の推進に関する特別決議、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議がなされました。

翌11月21日、全国原子力発電所所在市町村協議会の全体会議が東京都内において開催され、井上議長と共に出席いたしました。会議では、経済産業省資源エネルギー庁より、第7次エネルギー基本計画の改定に向けた議論と、東日本大震災後、東日本の原子力発電所として、また国内の沸騰水型軽水炉で初の再稼働となった女川原子力発電所の状況など原子力をめぐる状況に関する説明があり、意見交換を行いました。意見交換では、私のほうから最終処分場などバックエンドの課題を全国で考え課題解決に導いていくこと、また本町におけるデータセンター進出の話を例に挙げ、生成AIの急速な普及による電力需要の拡大に対する対応について、全体的な電力需給のロードマップを示すよう要望いたしました。

次に、11月29日、本庁において第5回唐松地域共生協議会が開催され、出席いたしました。会議では、広域的な政策の展開を進めるため、互いに連携し、活力と魅力あふれる地域づくりに取り組む5つの分野、21の協議事項について進捗状況を確認しました。特に、有害鳥獣による被害増加への対応、上場エリアの観光対応、地域医療対策、障害者支援、GIGAスクール、清掃センターの新設及び肥前斎場運営のほか、新たに追加しました藻場の保全・創造事業について意見交換を行いました。いずれの議題も、玄海町と唐津市が円滑な行政運営を行う上で必要不可欠な事項であり、また本協議会があることにより、担当者レベルでの綿密な情報交換も行われ、本協議会の設置意義を改めて認識するとともに、今後も広域的な視点において各分野における協議を深めていくよう分科会に指示することといたしました。

次に、12月5日、社会体育館において令和6年冬巡業大相撲玄海場所が開催されました。大相撲巡業を迎えるのは本町では初めてであり、600人を超える町民の皆様、町外からたくさんの方にお越しいただき、合わせて約1,650人の観覧客となりました。日本の伝統文化である相撲を生で体感いただけたことは、大変うれしく思っております。この機会を基に、引き続き地域の発展や地域の絆、人々の発展に資するよう努力してまいります。

以上で行政報告を終わります。

日程 5 報告第 4 号 専決処分の報告について（令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 5 号））

○議長（井上正旦君）

日程 5. 報告第 4 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、報告第 4 号 専決処分の報告につきまして御説明いたします。

町長の専決処分に関する条例第 4 号の規定により、専決処分をしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 5 号）でございます。

専決理由及び補正内容といたしましては、衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の実施に要する経費が必要であるため、一般会計の増額補正を行いました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 478 万 6,000 円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を 107 億 5,113 万 9,000 円とするものでございます。

歳入補正予算の内容としましては、15 款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金 478 万 6,000 円の増額は、今回の選挙に係る経費の全額を委託金として受け入れるものでございまして、同様に歳出補正予算にも計上しております。

以上で報告を終わります。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程 6 報告第 5 号 専決処分の報告について（玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（井上正旦君）

日程 6. 報告第 5 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、報告第 5 号 専決処分の報告につきまして御説明いたします。

町長の専決処分に関する条例第 5 号の規定により、専決処分しましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、児童扶養手当法施行令の一部改正が令和 6 年 11 月 1 日から施行されることに伴い、本条例において準用している所得制限の規定について所得制限限度額が引き上げられるため、関係規定の一部について所要の改正を行ったものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

日程 7 議案第 49 号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（井上正旦君）

日程 7. 議案第 49 号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会に関しますので、地方自治法第 117 条の規定により、9 番岩下孝嗣君、8 番上田利治君及び 7 番池田道夫君の退席を求めます。

（午前 10 時 24 分 9 番岩下孝嗣君 退席）

（午前 10 時 24 分 8 番上田利治君 退席）

（午前 10 時 24 分 7 番池田道夫君 退席）

○議長（井上正旦君）

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第49号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了することから、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋398番地15、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会でございます。

指定の期間につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第49号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程8 議案第50号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（井上正旦君）

日程 8. 議案第50号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましても、社会福祉法人玄海町社会福祉協会に關しますので、引き続き 9 番岩下孝嗣君、8 番上田利治君及び 7 番池田道夫君が除斥となります。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第50号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定期間が令和 7 年 3 月 31 日で満了することから、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 5 条の規定により、選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋 398 番地 15、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会でございます。

指定の期間につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第50号 さくら児童館の施設に係る指定管理者の指定については原案のとおり決する

に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

9 番岩下孝嗣君、8 番上田利治君及び7 番池田道夫君の復席を求めます。

（午前10時29分 9 番岩下孝嗣君 復席）

（午前10時29分 8 番上田利治君 復席）

（午前10時29分 7 番池田道夫君 復席）

- 日程9 議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定について
- 議案第52号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 玄海町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 玄海町三島ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第58号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第59号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第60号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第61号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 令和6年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（井上正旦君）

日程9．議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定についてから議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）までの以上13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

条例の制定が2件、条例の一部改正が4件、条例の廃止が1件、令和6年度会計の補正予算が6件、合わせて13件でございます。議案番号順に申し上げます。

まず、議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定につきまして御説明いたします。

現在、直営により役場内で運営しております玄海町地域包括支援センターにおいて、令和7年度から委託により福祉施設内で運営したいので、玄海町地域包括支援センター設置条例を制定するものでございます。

次に、議案第52号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして御説明いたします。

刑法等の一部を改正する法律が令和4年6月17日に公布され、令和7年6月1日から施行されることに伴い、関係例規について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

玄海みらい学園薬剤師の報酬について、一般社団法人唐津東松浦薬剤師会管内の唐津市と同水準の報酬とするため、本条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第54号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

令和6年8月8日付人事院勧告及び令和6年10月17日付佐賀県人事委員会勧告に鑑み、玄海町職員の給料表及び期末勤勉手当並びに町長、副町長、教育長及び議会議員の期末手当について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第55号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説

明いたします。

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書の発行手数料を令和7年3月31日まで時限的に減額していましたが、さらなるマイナンバーカードの取得促進及びコンビニ交付サービスの利用促進を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第56号 玄海町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されたことに伴い、水道法施行令の一部が改正されるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第57号 玄海町三島ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の廃止につきまして御説明いたします。

玄海町屋根付き多目的運動場の整備が完了したため、三島ゲートボール場を多目的に活用できる場所として、また玄海海上温泉パレオと一体的な管理運営を行うことにより三島ゲートボール場の利便性の向上を図るため、本条例を廃止するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第58号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億7,042万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を116億2,156万4,000円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものとしましては、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金のうち、障害福祉サービス費等国庫負担金750万円の増額は、障害福祉サービス費の報酬改定及び利用件数の増加によるもので、15款県支出金にも計上しております。

同じく、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、電源立地地域対策交付金7億2,167万2,000円の増額は、本交付金で行う事業に対し基金を積み立てるため交付を受けるもので、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金5,030万円の増額についても同様でございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを御説明いたしますが、全体を通して人事異動及び条例改正による人件費の調整を行っております。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費のうち、公共施設整備基金経費4,469万9,000円の減額は、今回の補正の財源調整として公共施設整備基金への積立額を減額

するものでございます。

同じく、8目原子力行政費8億9,522万2,000円の増額の主なものは、電源立地地域対策交付金の下期申請などに伴い、図書館等複合施設整備事業などに基金を積み立てるものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費のうち、青果市場移転整備事業127万1,000円の増額は、老朽化及び取扱数量の減少により、唐津市内に2つある青果市場が移転、統合することに伴い、施設整備に関する費用を補助するため計上するものでございます。

このことに関連し、本事業の繰越明許費につきましても、第2表に繰越明許費の補正として計上しております。

最後になりましたが、債務負担行為の追加が1件ございます。

議案第49号及び議案第50号において御説明しましたとおり、みどり児童館及びさくら児童館の指定管理に係る予算について上限額を設定するものでございます。

次に、議案第59号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を10億2,135万7,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金45万6,000円の増額は、給与改定による人件費の増額で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第60号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7億6,852万5,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）でございます。229万3,000円の増額は、議案第51号にて御説明したとおり、地域包括支援センターの設置に関して必要な準備経費を計上するものでございます。

同じく、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金236万8,000円の増額は、全体の財源調整として介護給付費準備基金繰入金の取り崩しを増額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、人事異動による人件費の組み替えのほか、4款地

域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費381万8,000円の増額の主なものは、歳入で御説明しました地域包括支援センターの業務開始に係る準備費用で回線の引込みや備品の購入などを計上するものでございます。

次に、議案第61号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ102万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,807万1,000円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金102万円の増額は、給与改定による人件費の増額で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第62号 令和6年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収支では、収入支出ともに20万1,000円を減額し、補正後の収益的収入総額を4億1,599万3,000円とし、収益的支出の総額を3億8,043万7,000円とするものでございます。

収入としましては、人事異動に伴う人件費の組み替えに対し、一般会計からの繰り入れを減額するもので、同様に支出にも計上するものでございます。

次に、議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収入では120万5,000円を増額し、補正後の総額を4億9,937万4,000円とし、支出では224万6,000円を増額し、補正後の総額を4億5,655万8,000円とするものでございます。

収入としましては、人事異動に伴う人件費の組み替えに対し、一般会計から繰り入れを行うものでございます。

支出の内訳としましては、人件費の組み替えに加え、使用実績を踏まえた電気料の増額を計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制

定についてから議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）までの以上13件については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時43分 散会